

仕事と介護の両立推進事業に係る取組計画について

平成 29 年 11 月 1 日より、以下の取組計画を実施していることを公表いたします。

企業名	NPO 法人 ACT たすけあいワーカーズえん千歳台
所在地	東京都世田谷区千歳台 5-7-7 第 3 千歳荘 2 2 号室
業種	介護サービス業
常用労働者数	2 名
事業内容	訪問介護サービス、行政委託の子育て支援サービス等
ホームページ	http://www.act-en.org/
1 ニーズ調査	
① 施日及び実施方法	1 2 月 2 1 日～2 4 日 社内各事業チームごとにアンケートを従業員へ配布し、後日回収
② 対象者数、回収数、回収率	常勤・非常勤含め 15 人を対象として実施、回収率は 1 0 0 %
① 調査結果概要（調査により明らかになった課題）	(1) 現存する社内介護規程が従業員に周知・浸透していない (2) 半数以上が 5 年以内に介護の可能性を感じており、またその際に退職を覚悟している 【総括】既存の介護規程を改正するよりも、まずはその周知が必要である。また、小規模の事業所でありながら職場を相談先と選べない従業員がいるため、運営側から一人一人に対する声掛けの意識と、また定期的な議題提起の場を持つことが望まれる。
2 プロジェクトチームの設置及び運営状況	
① 設置日・メンバー	1 1 月 4 日設置 社内介護相談員兼チームリーダー：佐渡島久子 他、事務局および訪問介護班より 1 名ずつ 計 3 名
② 運営の状況（開催日、検討内容及び参加者数）	(1) 1 1 月 3 0 日：チーム発足と推進事業活動の開始を社内定例会にて告知 (参加者：チームより 2 名 他 5 名) (2) 1 2 月 2 日：プロジェクトチーム第一回会議 1 2 月 1 日の研修内容をチーム内で共有、社内アンケート配布の準備を開始 (参加者：チームより 3 名) (3) 1 月 6 日：プロジェクトチーム第二回会議 回収後のアンケートから判明した課題の確認と、取組計画の策定。当初計画していた就業規則の改正ではなく、社内全体の意識共有と、意見交換や相談の生まれやすい環境を整備することを目標に定める。(参加者：チームより 2 名 他 5 名)
3 策定した取組計画（内容及び取組時期）	
【1】 就業規則の社内共有告知と共有	事務所にて介護規程の告知啓示と、閲覧用就業規則の配置（2 9 年 1 2 月 2 8 日より）
【2】 定例会での介護に関する意見交換	毎月第 4 木曜に実施している社内定例会にて、従業員それぞれの介護事例や、公的な介護支援制度情報の交換などを慣行し、風通しのよい社内環境を目指す（3 0 年 2 月より毎月）
【3】 相談窓口の継続	日常的な個人相談が可能な窓口として、介護相談員の社内掲示を継続（2 9 年 1 2 月より）